

令和 7 年度事業計画書

地域建設業を取り巻く最近の状況としては、公共建設投資の横ばいが続くな
か建設資材の価格高騰や人件費の上昇により実質額が減少するなど、経営環境
は厳しさを増している。

その一方で、毎年、全国各地において水害や土砂災害、地震災害などの自然災
害が頻発化・激甚化しており、富山県は比較的災害が少ない県と言われていたが
一昨年 6 月・7 月の記録的豪雨や昨年元日に発生した能登半島地震により甚大
な被害が発生した。これらの災害に対し地域の建設業は、最前線で応急対応など
に懸命に取り組んだところであるが、県民の安全・安心を確保し安定的な社会経
済活動を確保するために防災・減災、国土強靱化の取り組みの重要性は益々増大
している。

地域建設業が、超少子高齢化社会の中にあっても、社会資本の整備のみならず
維持管理の担い手とともに、災害時には最前線での応急対応・道路啓開そして復
旧などの災害対応を担う「地域の守り手」としての社会的使命を今後も果たして
いくためには、何より健全で安定した経営を続け、担い手の確保・育成を図るこ
とが不可欠である。

さらには、昨年 4 月に時間外労働の罰則付き上限規制が建設業に適用された
ことから、働き方改革の取組を一層進展させる必要がある。

このような状況を踏まえ、地域を支える建設業がエッセンシャルワーカーと
して着実に発展し、その社会的使命や役割をこれからもしっかりと果たしてい
くために、会員各位のご理解のもと、令和 7 年度において次の事業を重点事項と
して積極的に取組む。

1 災害に強い県土づくりを計画的に推進するための安定的・持続的な公共事 業予算の確保

県民が安心して暮らせる災害に強い県土づくりを計画的に進めるとともに、
地域経済の活性化・地方創生を図るためには社会資本整備の推進は極めて重要
である。また、地域の建設企業が担う社会的使命を果たしていくには将来の見通
しが立つ企業経営が不可欠であることなどから、公共事業予算の安定的・持続的
な確保、地域の実態を十分踏まえた予算配分、さらには円滑な予算執行を図るた
めに受注環境の共有、発注・施工時期・発注ロット等にかかる受発注者間の意思
疎通の緊密化を関係機関に働きかける。

また、「5 か年加速化対策」後も安定的・継続的に防災・減災、国土強靱化が推進されるよう法定化された「国土強靱化実施中期計画」の早期策定と現行計画以上の事業規模の確保について関係機関に働きかける。

2 地域社会を支える建設企業の経営基盤の強化と持続的发展

第三次・担い手3法（品確法、建設業法、入契法）及び「発注関係事務の運用に関する指針」に基づく適正な予定価格や工期の設定、施工時期の平準化、施工性や利潤に大きく影響する測量・調査・設計の品質確保などについて運用状況を注視するとともに法の基本理念等が浸透・徹底されるよう、全ての発注者、特に地方公共団体に働きかける。

建設資材の価格高騰については、直近の実勢価格の適切な把握と積算への反映、スライド条項の運用など民間工事も含めた適切な対応がなされるよう関係機関に働きかける。現場実態を踏まえた小規模工事等における歩掛の制定や熱中症対策の充実、技術者等の処遇改善・働き方改革の推進のための現場管理費及び一般管理費の引き上げなど積算基準の見直し、また、ダンピング受注の排除を図るため低入札調査基準価格（最低制限価格）の更なる引き上げと上限枠の撤廃を関係機関に働きかける。

D X（デジタルトランスフォーメーション）による生産性向上を図るため、I C T施工については、活用工事の現場見学会や研修会への参加を促すとともに、工事における適切な設計・積算・工期設定、人材育成や設備投資に対する支援など関係機関に働きかける。また、A S P（情報共有システム）については、一層の活用促進のため実技講習会を開催するとともに確実な実施を関係機関に働きかける。さらに遠隔臨場の促進とともに通信環境の充実等、現場技術者の負担軽減のため工事書類の更なる削減・簡素化を関係機関に働きかける。また、関係機関との協議が整った後での精度の高い設計に基づく発注について働きかける。

G X（グリーントランスフォーメーション）については令和5年7月に策定された推進戦略に基づき政府全体で脱炭素の取組みが進められているが、そのうち建設施工分野における脱炭素化の技術や施策について情報を収集・提供する。

除雪業務については、暖冬時・豪雪時に関わらず安定的・持続可能な除雪体制が確保できるよう保有機械に対する支援や人件費の充実に加え少雪時における最低保証制度の導入について関係機関に働きかける。

3 働き方改革等の推進による魅力ある職場づくり

昨年 4 月に建設業に時間外労働の上限規制が適用されたことに伴い、休日確保や労働時間短縮事例の情報を収集・提供し、会員企業それぞれの実情に即した取組みを一層前進させるとともに、民間工事においても適正な工期が確保されるよう関係機関に指導を求める。令和 5 年度に「GEプロジェクト委員会」を設置しており、男女を問わず誰もが働きやすい建設業とすることを目指し女性の視点による取組を進める。

また、就業者の福祉の向上や処遇改善については、引続き建設業退職金共済制度や法定外労災補償制度、建設業総合補償制度などへの加入促進と充実強化を図る。更に、労働災害防止等については死亡災害の多数を占める墜落・転落災害の防止対策の徹底に取組むために、関係団体と連携して研修会などを引続き開催する。

4 地域建設業の担い手確保・育成対策の推進

担い手の確保・育成を図るには、建設業に興味を持ち魅力を知ってもらうことや責任ある立場で働ける環境を整えることなどが重要であることから、小・中・高校生それぞれにリーフレットの配布、高校の建設系学科における出前講座やその保護者との懇談会の開催、県内大学の先生との意見交換会や県立大学の学生が県内企業を知るために開催される企業懇談会への参加、技術者の資格取得支援講座などを継続する。また、高校における建設系学科の新設や定員増に加え農業課など専門学科のカリキュラムや普通科におけるキャリア教育での建設分野の追加などについても関係機関に働きかける。中学生に対しては防災教育やふるさと教育の充実の働きかけに加えて「14 歳の挑戦」の活用などを行うとともに、小学生を対象に現場見学会等を開催し建設業の魅力をPRする。

建設系学科の大学生や高校生を対象に建設ディレクター等の多様な人材が活躍する現場見学会・座談会を開催する。また、引続き近県大学の就職先などを調査し、地元建設企業への就職増加に向けた研究を行う。

建設キャリアアップシステムについては全建が取り組んでいる「地域ぐるみ普及促進プロジェクト」に基づき普及促進活動を展開するとともに、外国人の人材確保については令和 6 年 3 月に入管法等が改正され「育成就労制度」が創設されたことから今後の動向を注視するとともに必要な情報を収集・提供する。

5 広報活動の推進

“地域の創り手”、“地域の守り手”などの役割を担っている建設業が新3K「給与・休暇・希望」に「カッコいい」を加えた新4Kの業界として社会から正しく理解されるよう全建と歩調を合わせPRに努めるとともに、県が高校生等の若者層を対象として開催する「建設業・若者交流事業」にブース出展等を行い、建設業のイメージアップ及び担い手の確保に官民連携で取り組む。

協会ホームページにおける「若手技術者のメッセージ」の掲載、テレビCMの放映などを継続するとともに、建設業の魅力を広く発信し若者の関心を高めるため、新たに「動画コンテスト」を開催する。

また、災害時の支援活動や道路清掃など社会貢献活動を行う際は、建設業協会の名称が入ったベストやゼッケンシールなどの着用により積極的な広報活動を展開する。

6 建設業における社会的責任への対応

記録的な豪雨や台風、地震などによる災害が頻発化・激甚化しており、災害対応など「地域の守り手」として建設業への期待が増大していることから、災害対応の関係機関との情報の共有化や連絡体制の点検・強化、緊急点検や情報伝達さらには被災個所の応急対策など実践的な内容の初動対応訓練を行う。また、応急対応業務に係る保険加入により万が一の事故に備えるとともに、協会としてブルーシートや土嚢などの防災資材の流通在庫備蓄を行う。

会員企業におけるBCP（事業継続計画）の策定・見直しを支援するための情報を収集・提供する。

法令遵守はあらゆる企業活動の基本であることから、建設業が県民・社会からより信頼される産業となるため、コンプライアンスの更なる徹底はもとより地域社会への貢献などCSR活動を推進するほか、SDGs（持続可能な開発目標）経営への取組を支援するための情報を収集・提供する。